

外国人受刑者の受刑態度に関する研究（その1）

－ 受刑意識を中心に －

矯正協会附属中央研究所 片倉 庸介
 長谷川宜志
 瀨上 康幸
 松村 猛
 水上 好久
 中勢 直之
 東京矯正管区 門本 泉

キーワード：外国人受刑者，受刑態度，受刑意識

I はじめに

本研究でいうところの「外国人受刑者」とは、平易に言えば我々日本人とは異なる生活習慣、文化的背景を持つ、永住資格のない来日外国人の受刑者である。

我が国の外国人受刑者の現状を見ると、そ

の数は年々増加の傾向にある。図1は、ここ20年間の来日外国人の行刑施設における被收容者数及びF級受刑者数(備考注1を参照)の推移である。1997年の年末在所者数で、総数は1,871人に増加し、F級受刑者もついに700人を突破した。今後もこの増加傾向は続くと考えられる。

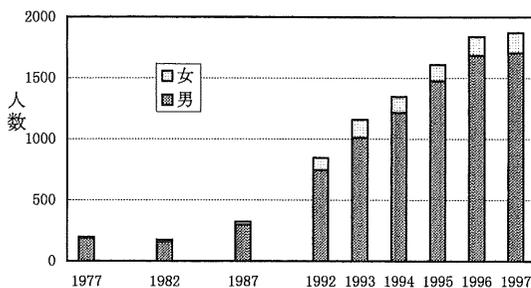


図1-1 来日外国人被收容者の推移

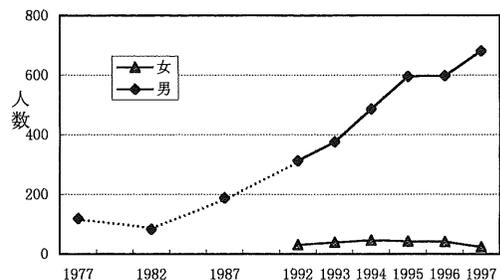


図1-2 F級受刑者の推移

注1 矯正統計年報による。本報における在日外国人とは、次に掲げる以外の外国人を指す。①出入国管理及び難民認定法別表第2に掲げる「永住者」の在留資格を有する者、②特別永住者の在留資格を有する者、③アメリカ合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族、④在留資格不明者

注2 図1-1は、既決、未決を含む年末在来日外国人被收容者総数、右図は年末F級受刑者数を示している
 注3 図1-1における1996年までの来日外国人被收容者数は、外国人被收容者総数から韓国・朝鮮籍の者を減じた数を代入した。

注4 図1-2における1987年以前の女子F級受刑者数は不明。

受 刑 者

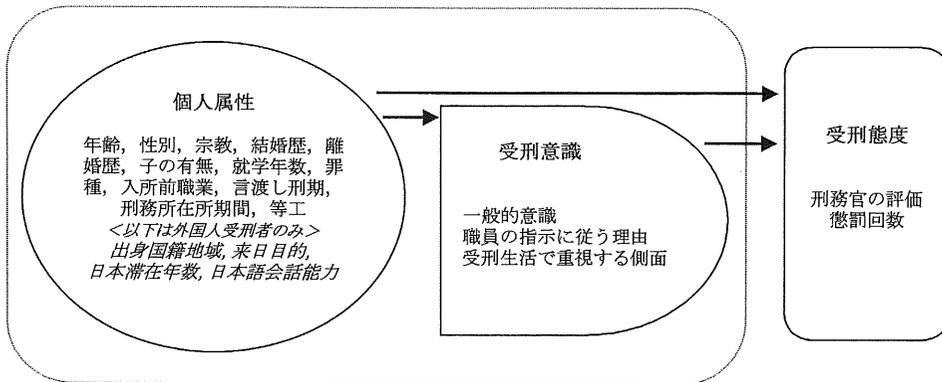


図2 研究のモデル

注 矢印は、因果関係が想定される方向を示す。

外国人受刑者の処遇には、言葉の壁や民族性・生活習慣の違いなど多くのあい路がある。彼らの文化・生活習慣等に配慮しながら、日本人受刑者との処遇の公平性を保ちつつ、所内の規律を維持し、受刑者の改善更生に当たるには多くの困難が伴う。それ故、矯正の内、外で、外国人受刑者に対する処遇の確立には、強い関心が集まっている。

外国人受刑者に関する論文や提言などは、これまで多くの研究者や現場矯正職員から発表されている。しかし、その多くは、F級受刑者の身分的属性を分析することにより、受刑者の外面的な特徴を見出そうとするものである。国民性や文化の違いによる受刑者の内面的な差異に言及している研究であっても、印象を記述するにとどまっており、実証的な方法を用いた研究が不足している。

本研究は、我が国の刑務所で受刑している外国人受刑者を対象とし、彼らの受刑態度にどのような要因が絡んでいるのかを実証的手法で探るものである。どういった属性を持つ受刑者がどのような受刑意識を形成するのか、そうした受刑意識がどのように受刑態度に結びついているのかといった問題に関する知見は、効果的な処遇選択の際の資料となり、教

育・保安の両面で役立つであろう。

我々が研究を計画する上でのモデル図を図2に示した。受刑態度の指標として、懲罰回数と刑務所の工場担当職員の評価を取り上げ、それらに関連する受刑者の属性及び意識をこの図のように設定した。

また、本研究では、受刑者分類規程（訓令）に基づくF級受刑者のみではなく、F級に分類されない外国人受刑者（以下、非F級外国人受刑者とする。）を含めて調査対象とすることにした。我々が研究計画を立てた平成9年には、青山（1997）も指摘するように、外国人受刑者の増加に伴って集禁施設以外の刑務所に収容される非F級外国人受刑者数が増加していたことから、広くどここの施設でも活用できるような研究結果を得ることが必要であり、そのためには、対象者をF級に限定しない方が良いと判断したからである。

II 先行研究の概要

本研究の分析に先立ち、これまでの外国人受刑者に関する報告や先行研究を概観する。

1 外国人受刑者の処遇報告

受刑者分類規程施行後、外国人受刑者処遇に関する報告のうち年代的に早いものは、い

わゆる「日米地位協定」に基づいて合衆国軍隊の構成員等を収容した横須賀刑務所、多田ら（1975）による佐世保刑務所からの報告である。宮本（1974）は、当時のF級受刑者の処遇準則を概観し、被収容者の特徴を挙げた上で、生活指導と勉学の機会を与える必要性を強調している。

1985年には府中刑務所に外国人処遇班が編成されていて、坂田ら（1985）により、生活環境、食習慣、体質、宗教的習慣、母国語による会話の時間、外国人篤志面接委員の委嘱などさまざまな面に配慮しながら処遇している状況が紹介された。この頃は、「どのあたりが処遇の適正標準なのか」という基準を摸索する時期と位置付けられる。

1980年代後半になると、F級受刑者は200人近くになり、国籍も多岐にわたり、F級対象の中心が次第にアメリカ合衆国からアジア地域へ移った。西尾（1988）の報告では、アジア地域の者が87%であり、外部交通の困難さや領事館、入国管理局等関係機関への通報の問題等について述べられている。

比較的最近の研究では、大田（1993）が外国人受刑者の特性を詳しく分析している。それによれば、F級受刑者の約9割は犯罪歴のない初犯者であり、彼らの犯罪の背景にある経済的要因は無視できないとしている。そして国籍によって犯罪の内容、施設内適応、価値観等にそれぞれ特徴があり、多様性が認められると言う。

玉岡（1993）、小柳（1995）は、F級受刑者集禁施設の増設、居室面積や入浴設備などの改善、翻訳センター的な組織の設置、受刑者移送条約を諸国と締結すること、F級の判定根拠を国籍と言語にすること等を提言している。

2 外国人受刑者の受刑態度等に関する研究

F級受刑者の性格的特徴等について考察した研究としては、有光（1989）や丹沢ら（1989）、笠井（1990）、奥泉ら（1991）、青木ら（1992）、

花岡（1992）、清原（1993、1994）、川原（1995）などが挙げられる。

府中刑務所の沢田ら（1982）は、英語と中国語の調査票を用いてF級受刑者30人に調査を実施した。所内生活等についての質問に、肯定的・両価的・否定的・中立的かを回答させ、それを客観的要因（国籍、刑期、施設適応等）と比較勘案しながら事例研究的に考察している。その結果をまとめて、「外国人受刑者は施設・職員に対して肯定的で、所内での生活に安心感を持っているが、個々の生活場面や処遇のあり方には多様の不満がある」と述べ、更に、アジア・アフリカ人は順応的、中国人は現実の損得に敏感、欧米人は自己主張的であるなど、所内生活や処遇に対する姿勢がそれぞれ異なると結論付けている。

法務総合研究所は1991年と1995年の2回にわたって、府中刑務所及び栃木刑務所に収容されているF級受刑者に関する包括的調査の結果を発表した。1991年と1994年の調査結果を比較した1995年の研究では、以下のよう

- (1) 収容人員は3年間で7割近い増加となった。
- (2) 「犯行時における在留資格等」では、「不法入国又は不法上陸」及び「不法残留」の比率が増えている。
- (3) 就労目的の来日が増えている。
- (4) 凶悪犯や薬物事犯が高率になっている。
- (5) 共犯者のある者が多くなっており、F級対象者の場合、集禁施設での分離処遇が困難になるおそれがある。
- (6) 外国人受刑者の使用言語は多様化しており、語学面での要員を養成することが必要である。
- (7) 来日外国人未決拘禁者の地方拡散が予想され、矯正管区単位の、また全国的規模での、協力態勢の整備が必要である。

以上の結果は、我々が研究を進めるにあたり、参考になる。

3 日本人受刑者の受刑意識・態度に関する研究

日本人受刑者を対象にして、受刑意識や受刑態度を探った研究は比較的多く発表されている。そのうち幾つかを紹介する。

津崎らによる一連の研究(津崎, 1982, 木村, 1982, 中角, 1982)は、行刑施設2庁の男子受刑者369人を対象に、彼らが認知する刑務所の目的、規律、職員、教育等について調査した。その結果、受刑生活に対して、年齢群、刑期の長短等により、規律への態度、受刑意識が異なることが明らかになった。また、A級(備考注2参照)受刑者は刑務所を技能養成・生活指導を中心とした人間再教育の場としてとらえるのに対し、B級(備考注2参照)受刑者は拘束によって身体的自由を制限し、強制労働による償いを求める場としてとらえているとしている。

1986年には、浦田らによって若年受刑者の意識調査が行われている。それによると、刑期に対する不満の強さや保護状況の悪さが、受刑に対する受け止め方(肯定、否定)に影響を及ぼしていることが示唆されたとしている。

大川(1982)はB級受刑者を調査し、次のような輪郭を捉えている。すなわち、一般的受刑態度としては、多少の不満は辛抱して服役すべきだと考えながらも、刑務所は悪風感染源で、職員は受刑者の立場を理解してくれない、といった否定的イメージを持ち、仲間の評価を気にして、主体的な意志決定に戸惑いを感じている者も少なくない、という。

以上の外、1978、1983、1988年の3回にわたる福井刑務所のチームのA級受刑者の意識調査(近藤ら, 1980, 堀江ら, 1983, 吉田ら, 1988), 長谷川ら(1987)のB級受刑者の意識調査などの研究がある。

こうした研究結果は、外国人受刑者の場合にも、一部当てはまる場所があるように思われる。しかし、実証的研究で確認するまでには至っていない。

III 目的

本研究の目的は、日本人受刑者を対照群にしながら、外国人受刑者がどのような意識を抱きつつ受刑生活を送っているのかを探り、次に、その受刑意識が受刑態度といかなる関係にあるかを検討することによって、今後の外国人受刑者処遇に有用な資料を見出そうとするものである。

この第1報告では、まず対象者の属性の分析を行う。次に、①受刑生活の満足度や職員との関係に対する認知が、受刑態度にどのような影響を与えるか、②職員の指示に従う理由の違いが、受刑態度にどのような影響を与えるか、③受刑生活で重視する側面の違いが、受刑態度にどのような影響を与えるか、④受刑者の個人的属性の違いが上記①～③の受刑意識や受刑態度にどのような影響を与えるかについて検討する。

IV 方法

1 調査対象者

本研究で対象とした外国人受刑者は、受刑者分類規程によりF級に分類された者と非F級外国人受刑者である。ただし、F級であっても日米地位協定に基づき横須賀刑務所に収容されている者は除外し、さらに、次の3条件を満たす者を調査対象とした。

- ① 英語、中国語、ペルシャ語、スペイン語、タガログ語のいずれかが読解できる者
- ② 刑期が1年以上、かつ当該刑務所に入所してから1年以上経過した者
- ③ 調査に協力意志を示した者

①の条件を設定した理由は、現在、外国人受刑者の国籍はゆうに50か国を超えるものの、この5か国語を使用する者を合計すると全国の刑務所に収容されている外国人受刑者の約75%をカバーできることによる。

②については、ある程度の受刑生活を経験した受刑者でないと刑務所職員による受刑態

度の評価（後述）が難しく、また、受刑者自身の受刑意識も定まっていなかったであろうと考えたためである。

③は、自由意志で協力してもらうことによって、受刑者の人権に配慮するほか、データの信頼性を高めようと考えたからである。

対照群とした日本人受刑者の収容分類級は、A系列とB系列をほぼ半数ずつになるように配慮した（A系列、B系列の区分については備考注2参照）。また、日本人受刑者の抽出については、特定の傾向を持った受刑者に偏らないよう、称番号をもとに一定間隔で対象者を抽出する系統抽出法を採用した。

2 調査対象庁

調査対象庁は表1に示したとおりである。F級集禁施設の外に非F級外国人受刑者を比較的多く収容している施設を選択した。

3 調査実施時期

平成9年10月20日から同年11月20日までの約1か月間

4 調査票

本研究では、法務総合研究所の研究（1991）を参考にして、次の3種類の調査票を用いた。下記の（2）及び（3）の具体的質問項目については、資料として最後に示したとおりである（ただし、受刑者用調査票については、紙面の都合上日本語版のみを掲載）。

（1）施設用調査票

調査対象者の属性、身分上の事項、処遇経

過等を、施設職員に記入してもらう調査票である。

（2）工場担当等職員用調査票

施設職員（主として受刑者の就業時間において処遇を担当する職員）に対し、調査対象者の規律遵守の程度、作業能力、職員の指示に対する態度等の受刑態度について評定を求める調査票である。

（3）受刑者用調査票

刑務所生活についての意識を受刑者自身に対して問うものである。質問は最後に登載した調査票のとおり8問である。

なお、「目的」で述べたように本稿では、この調査票のうち、①一般的受刑意識、⑤職員の指示に従う理由、⑧受刑生活にとって何が重要か、の3問についての結果を報告する。

5 翻訳と再翻訳について

翻訳にあたって、先述の5か国語のうち、英語、スペイン語、中国語、ペルシャ語については、府中刑務所国際対策室の協力をいただき、タガログ語については、翻訳会社に依頼した。

さらに、その翻訳が正確か否かを確認するため、原文を知らない翻訳者による再翻訳を行い両者（原文と再翻訳結果）を比較検討した。その結果、おおむね正確に翻訳されていることが確認された。なお、若干の問題が残る箇所については、分析から除外することとした。

表1 調査対象庁と調査数

	府中刑	横浜刑	千葉刑	黒羽刑	栃木刑	静岡刑	川越少刑	大阪刑	神戸刑	加古川刑	三重刑	合計
言語別	日本語	—	50	50	50	50	—	50	50	—	50	400
	英語	16	—	1	0	3	0	9	—	0	0	30
	中国語	52	—	7	16	1	6	6	14	—	3	107
	ペルシャ語	25	—	0	2	3	0	3	10	—	0	44
	スペイン語	56	—	2	11	1	2	0	37	—	0	110
	タガログ語	17	—	1	2	10	2	2	5	—	0	39
合計	166	50	61	81	68	60	12	125	50	3	54	730

注 横浜刑、神戸刑では、日本人受刑者についてのみ調査した。

6 調査実施方法

3種類の調査票はあらかじめ同じ整理番号を配し、同一対象者の資料となるように計画した。受刑者用調査票は、個室において、各自が自由に記入する方法を採り、特に時間の制限はしなかった。

なお、調査実施時に対象者に対して、この調査は任意で実施するものであることを十分説明するように施設へ依頼した。

V 結果と考察

1 分析データ

回収した調査票は外国人受刑者 330 人、日本人受刑者 400 人計 730 人分であった。外国人受刑者については、3種類の調査票のうち受刑者用調査票が欠けた 26 人分、国籍不明の 2 人分、本研究で用いた国籍地域区分（後述）に入らない 2 人分の計 30 人分を除いた 300 人分を分析データとして用いた。

2 調査対象者の属性

まず、施設用調査票の資料に基づいて、調査対象者の基本的属性について国籍地域ごとに概観する。日本人受刑者については、分類級（備考注2参照）のA系列・B系列に分けて示す。なお、ここでいう国籍地域の区分は

表2に示すとおりである。

(1) 使用言語

使用言語と国籍地域は、ほぼ対応しており、中国群は中国語 100%、中近東群はペルシャ語 100%、南米群はスペイン語 97.6%、欧州・オセアニア群は英語 77.3%である。ただし、その他のアジア群は、タガログ語が 46.5%、中国語が 42.3%と使用した言語が割れていた。これは、その他のアジア地域群には香港、シンガポール、フィリピンなどの多民族国家の国籍を持つ人を含んでいるためであり、以下の分析では、この点を念頭に置いておく必要がある。

(2) 年齢

外国人受刑者の平均年齢は男子で33.8歳（19歳から63歳）、女子で32.6歳（19歳から48歳）であった。一方、日本人受刑者は、男子43.3歳（27歳から80歳）、女子で43.6歳（24歳から70歳）であった。

表2により、年齢層別に見た場合、外国人受刑者の方が若年層に偏っていることが明白である。ちなみに矯正統計年報（平成9年版）によれば、来日外国人の受刑者は、20代、30代で83.1%を占め、日本人受刑者は、40代を挟む30代から50代までで全体の67.0%を占めて

表2 国籍地域別に見た調査対象者

	総計	外国人群	中国群	その他の アジア群	中近東群	欧米・オセ アニア群	南米群	日本人群	A系列	B系列
総数	700	300	68	71	98	22	41	400	239	161
男子	633 (90.4)	283 (94.3)	68 (100.0)	59 (83.1)	97 (99.0)	21 (95.5)	38 (92.7)	350 (87.5)	204 (85.4)	146 (90.7)
女子	67 (9.6)	17 (5.7)	0 (0.0)	12 (16.9)	1 (1.0)	1 (4.5)	3 (7.3)	50 (12.5)	35 (14.6)	15 (9.3)
10代	2 (0.3)	2 (0.7)	1 (1.5)	1 (1.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
20代	139 (19.9)	86 (28.7)	19 (27.9)	14 (19.7)	34 (34.7)	5 (22.7)	14 (34.1)	53 (13.3)	41 (17.2)	12 (7.5)
30代	274 (39.1)	154 (51.3)	39 (57.4)	35 (49.3)	53 (54.1)	8 (36.4)	19 (46.3)	120 (30.0)	71 (29.7)	49 (30.4)
40代	133 (19.0)	37 (12.3)	7 (10.3)	17 (23.9)	4 (4.1)	6 (27.3)	3 (7.3)	96 (24.0)	56 (23.4)	40 (24.8)
50代以上	140 (20.0)	9 (3.0)	0 (0.0)	2 (2.8)	0 (0.0)	3 (13.6)	4 (9.8)	131 (32.8)	71 (29.7)	60 (37.3)
不詳	12 (1.7)	12 (4.0)	2 (2.9)	2 (2.8)	7 (7.1)	0 (0.0)	1 (2.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

注 下段は、群内の百分率である（小数点第2位四捨五入）。

いる。本研究では日本人受刑者に若年受刑者を含んでいないことを併せて考えても、対象となった者は、外国人、日本人共に全国の刑務所の被収容者と大きな隔たりはなく、日本人受刑者群と外国人受刑者群の年齢には差が認められる。

さらに細かく国籍地域ごとにみると、他の地域に比べ中近東群は20代の者が多く（34.7%）、逆にその他アジア群は19.7%と少ない。50歳以上は日本人B系列が37.3%と最も多く、中国群と中近東群にはいなかった。

（3）性別

男女の比率を見ると、全国の傾向と同様、圧倒的に男子受刑者が多い。女子外国人受刑者は、全体の人数が少ないため細かい分析には適さないが、その他のアジア群の女子が最も多いことが特徴である（表2）。

（4）罪種

外国人受刑者は凶悪犯と薬物犯が多く、この二つで全体の約7割を占めており、法務総合研究所（1995）の結果とおおむね合致している（表3）。凶悪犯は、中国群は47.1%を占めており、欧米・オセアニア群の比率は13.6%と低い。薬物犯は南米群での比率が最も高く（58.5%）、次いでその他のアジア群（40.0%）、中近東群（37.8%）となっていて、中国群が最も低かった（13.2%）。また、外国人群では粗暴犯と性犯の比率が低かった。外事犯（出入国管理及び難民認定法違反）では外国人群で13人（4.3%）となっていた。

日本人受刑者については、凶悪犯と薬物犯の多い点は外国人群と同様であるが、財産犯も比較的多かった。また、A系列はB系列より凶悪犯が多かった。

（5）言い渡し刑期

刑期の長さを比較すると、外国人受刑者は、4年～7年未満と7年～10年未満の比較的長い刑期が多くなっていた（表3）。地域別では、欧米・オセアニア群で比較的短い2年～4年未満が多く（40.9%）、その他のアジア群で比

較的長い10年～15年未満が多くなっている点が目立つ。

日本人受刑者のA系列は、短期刑から長期刑まで分散していた。

（6）来日目的

全体的には就労目的が65.2%と最も多く、次いで犯罪目的が16.7%、就学目的が7.6%となっていた（表3）。地域別には、中近東群は就労目的が85.7%と大半を占め、中国群は就学目的が比較的多いこと（28.1%）が特徴となっていた。欧米・オセアニア群は11人（55.0%）が犯罪目的で来日しており、南米群（15人、39.5%）が次いでいた。

（7）日本語会話能力

全体的には、日常会話程度の能力を持つ者が過半数を占め（51.0%）、次があいさつ程度（32.6%）となっていた（表3）。地域別に見ると、中近東群の71.4%が日常会話程度の能力を有し、反対に欧米・オセアニア群は31.8%がほとんど日本語を解さない点が特徴であった。

（8）宗教

全外国人受刑者のうち、80.5%が何らかの宗教を持っていたが、無宗教の者も2割程度いた。

（9）就学年数

他の地域に比べ、中国群とその他のアジア群で就学年数6年以下の者がそれぞれ20.3%と19.4%とやや多かった（表3）。一方、日本人群や欧米・オセアニア群では6年以下の者は3%に満たない。就学年数が13年以上の者の比率が多いのは欧米・オセアニア群で45.5%である。日本人受刑者は、上限と下限域群が少なく、中間の就学年数層に集中していた。

（10）入所直前の職業

全群で半数以上が無職であり53.7%から68.4%が無職であった（表3）。中近東群の無職者は最も高い68.4%になっており、8割あまりが就労目的で来日していることと矛盾し

表3 国籍地域別に見た各種属性

		外国人群		中国群		その他のアジア群		中近東群		欧米・オセアニア群		南米群		日本人群		A系列		B系列			
総計		300	100.0	68	100.0	71	100.0	98	100.0	22	100.0	41	100.0	400	100.0	239	100.0	161	100.0		
罪種	財産犯	24	8.0	12	17.6	1	1.4	2	2.0	2	9.1	7	17.1	92	23.0	41	17.2	51	31.7		
	凶悪犯	100	33.4	32	47.1	28	40.0	28	28.6	3	13.6	9	22.0	135	33.8	117	49.0	18	11.2		
	粗暴犯	2	0.7	1	1.5	1	1.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	14	3.5	6	2.5	8	5.0		
	性犯	1	0.3	0	0.0	1	1.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	9	2.3	5	2.1	4	2.5		
	その他の刑法犯	10	3.3	10	14.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	15	3.8	14	5.9	1	0.6		
	薬物犯	106	35.5	9	13.2	28	40.0	37	37.8	8	37.8	8	58.5	24	58.5	119	29.8	54	22.6	65	40.4
	外事犯	13	4.3	3	4.4	1	1.4	7	7.1	1	2.4	1	2.4	1	2.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	その他の特別法犯	43	14.4	1	1.5	10	14.3	24	24.5	8	36.4	0	0.0	0	0.0	16	4.0	2	0.8	14	8.7
単種	1～2年	6	2.0	3	4.4	3	4.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	14	3.5	3	1.3	11	6.8		
	2～4年	53	17.7	17	25.0	7	9.9	18	18.4	9	40.9	2	4.9	165	41.3	90	37.7	75	46.6		
	4～7年	124	41.3	23	33.8	18	25.4	54	55.1	8	36.4	21	51.2	115	28.8	61	25.5	54	33.5		
	7～10年	66	22.0	11	16.2	14	19.7	22	22.4	2	9.1	17	41.5	39	9.8	22	9.2	17	10.6		
	10～15年	35	11.7	9	13.2	19	26.8	4	4.1	2	9.1	1	2.4	31	7.8	27	11.3	4	2.5		
	15年以上	10	3.3	4	5.9	6	8.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	13	3.3	13	5.4	0	0.0		
	無期	5	1.7	1	1.5	3	4.2	0	0.0	1	4.5	0	0.0	23	5.8	23	9.6	0	0.0		
	その他	1	0.3	0	0.0	1	1.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
来日目的	就学	21	7.6	18	28.1	2	3.2	1	1.1	0	0.0	0	0.0	—	—	—	—	—	—		
	就労	180	65.2	38	59.4	38	60.3	78	85.7	5	25.0	21	55.3	—	—	—	—	—	—		
	犯罪	46	16.7	4	6.3	10	15.9	6	6.6	11	55.0	15	39.5	—	—	—	—	—	—		
	観光	11	4.0	1	1.6	4	6.3	3	3.3	2	10.0	1	2.6	—	—	—	—	—	—		
	商用	10	3.6	1	1.6	5	7.9	2	2.2	1	5.0	1	2.6	—	—	—	—	—	—		
	親族訪問	2	0.7	1	1.6	0	0.0	1	1.1	0	0.0	0	0.0	—	—	—	—	—	—		
	その他	6	2.2	1	1.6	4	6.3	0	0.0	1	5.0	0	0.0	—	—	—	—	—	—		
	日本語能力	10	3.4	6	9.0	2	2.9	1	1.0	1	4.5	0	0.0	—	—	—	—	—	—		
宗教	通訳可	152	51.0	33	49.3	32	45.7	70	71.4	3	13.6	14	34.1	—	—	—	—	—	—		
	日常会話可	97	32.6	20	29.9	27	38.6	22	22.4	11	50.0	17	41.5	—	—	—	—	—	—		
	挨拶可	39	13.1	8	11.9	9	12.9	5	5.1	7	31.8	10	24.4	—	—	—	—	—	—		
就学生数	あり	211	80.5	15	31.3	46	82.1	95	96.9	15	75.0	40	100.0	—	—	—	—	—	—		
	なし	51	19.5	33	68.8	10	17.9	3	3.1	5	25.0	0	0.0	—	—	—	—	—	—		
	6年以下	44	15.2	13	20.3	13	19.4	13	13.3	0	0.0	5	12.8	8	2.0	3	1.3	5	3.1		
	7～9年	72	24.8	14	21.9	15	22.4	34	34.7	0	0.0	9	23.1	198	50.0	93	39.6	105	65.2		
婚姻	10年～12年	114	39.3	22	34.4	23	34.3	40	40.8	12	54.5	17	43.6	144	36.4	102	43.4	42	26.1		
	13年以上	60	20.7	15	23.4	16	23.9	11	11.2	10	45.5	8	20.5	46	11.6	37	15.7	9	5.6		
配偶者	あり	113	37.7	25	36.8	28	39.4	31	31.6	10	45.5	19	46.3	174	43.5	111	46.4	63	39.1		
	なし	187	62.3	43	63.2	43	60.6	67	68.4	12	54.5	22	53.7	226	56.5	128	53.6	98	60.9		
	あり	151	50.8	38	55.9	42	60.9	26	26.5	15	68.2	30	75.0	132	33.1	67	28.2	65	40.4		
子の有無	死別	4	1.3	1	1.5	1	1.4	2	2.0	0	0.0	0	0.0	14	3.5	12	5.0	2	1.2		
	未婚	124	41.8	26	38.2	22	31.9	63	64.3	4	18.2	9	22.5	119	29.8	77	32.4	42	26.1		
	離婚	18	6.1	3	4.4	4	5.8	7	7.1	3	13.6	1	2.5	134	33.6	82	34.5	52	32.3		
不明	あり	130	43.3	27	39.7	40	57.1	26	26.5	10	45.5	27	65.9	213	53.3	136	56.9	77	47.8		
	なし	167	55.7	40	58.8	30	42.9	71	72.4	12	54.5	14	34.1	181	45.3	99	41.4	82	50.9		
不明	2	0.7	1	1.5	0	0.0	1	1.0	0	0.0	0	0.0	6	1.5	4	1.7	2	1.2			

注1 列右数字は、群内の百分率である。
 注2 欠損値は記載を省略したため、各属性の総数は、外国人300名、日本人400名に満たない個所がある(以下の表も同様)。
 総数-各群の合計度数=欠損値の数となっている。
 注3 罪種の内訳は、財産犯(窃盗、詐欺、横領、背任)、凶悪犯(放火、殺人、誘拐、強盗、強盗致死傷、強盗強姦・同致死)、粗暴犯(傷害、同致死、脅迫、恐喝)、性犯(強制わいせつ、同致死傷、強姦、同致死傷)、薬物犯(麻薬及び向精神薬取締法、覚せい剤取締法)、外事犯(出入国管理及び難民認定法)、その他の特別法犯(銃砲刀剣類所持等取締法、その他の特別法)である。

ている。実際に来日して、何らかの理由で就職しなかったのか、できなかったのか、いずれにせよ就職せず、無職でいて受刑者となったことになる。

(11) 配偶者関係

中近東群を除く各地域は配偶者のある者が

多いが、中近東群は他の地域に比べ未婚が多く、64.3%であった(表3)。中近東群の者は年齢層が若いことが関係していると考えられる。

日本人受刑者で離婚している者は33.6%であり、外国人受刑者の中で最も高い欧米・

オセアニア群の 13.6%と比べて2倍以上となっている。

(12) 子の有無

南米群とその他のアジア群は配偶者のある率が高くなっていることに関連して、子供のある率も高くなっており、形態的には普通の家庭を形成していたと推察される(表3)。一方、子どものいる率が低いのは中近東群だった。

日本人受刑者、特にA系列は、配偶者のある率より子供のある率が高くなっていて、離婚時に子供のいた者が多いことを示唆している。

(13) 調査時の作業内容

表4は、受刑者が従事している作業内容である。外国人受刑者が合計10人以上就業している作業を取り上げているが、「その他」が23.0%もあり、細かく見ればさまざまな業種の工場に分散して配役されていた。

全体的に見ると、外国人受刑者は金属加工関係の作業に配役されている者が多かった。また、表にはないが、経理作業に配役されている者もいた。

(14) 懲罰回数

外国人受刑者のうち、懲罰を受けたことの

ない者は中国群(57.4%)とその他のアジア群(50.0%)で多く、逆に3回以上の懲罰を受けた者は欧米・オセアニア群(31.8%)が最も多く、次に中近東群(17.4%)となっていた(表5)。一方、日本人受刑者は懲罰を受けたことのない者が58.6%であり、3回以上は9.3%であった。また、一人当たりの反則行為発生率を見ても、外国人受刑者の方が日本人受刑者より高くなっていた。

ただし、こうした差異は、日本人受刑者群と外国人受刑者群の年齢や罪種の構成比の違いにより生じている可能性がある。そこで、懲罰回数に影響を与えている属性を明らかにするために重回帰分析を行った(重回帰分析過程の詳細は、備考注3を参照されたい)。

受刑者の属性(年齢、性別、就学年数、罪種、刑務所在所期間、言い渡し刑期、日本人・外国人、入所直前の職業の有無、未婚、離婚)のうち、懲罰回数に影響を与えていたのは、就学年数と在所期間及び性別であった。すなわち、就学年数の少ない者や在所期間の長い者ほど懲罰回数が多く、女子より男子の方が懲罰回数が多かった。他方、日本人か外国人かといった属性が懲罰回数に与える影響は小さかった。また、今回取り上げた外面的属性

表4 作業内容

	外国人群	中国群	その他の アジア群	中近東群	欧米・オセ アニア群	南米群	日本人群	A系列	B系列
	300 (100.0)	68 (100.0)	71 (100.0)	98 (100.0)	22 (100.0)	41 (100.0)	400 (100.0)	239 (100.0)	161 (100.0)
業種									
金属加工	116 (38.7)	26 (38.2)	24 (33.8)	45 (45.9)	9 (40.9)	12 (29.3)	101 (25.3)	50 (20.9)	51 (31.7)
織物製造業	47 (15.7)	6 (8.8)	16 (22.5)	15 (15.3)	4 (18.2)	6 (14.6)	77 (19.3)	45 (18.8)	32 (19.9)
印刷・製本	10 (3.3)	2 (2.9)	3 (4.2)	2 (2.0)	0 (0.0)	3 (7.3)	30 (7.5)	16 (6.7)	14 (8.7)
皮製品製造	21 (7.0)	6 (8.8)	6 (8.5)	7 (7.1)	1 (4.5)	1 (2.4)	17 (4.3)	10 (4.2)	7 (4.3)
紙細工	22 (7.3)	10 (14.7)	2 (2.8)	2 (2.0)	3 (13.6)	5 (12.2)	33 (8.3)	28 (11.7)	5 (3.1)
その他技能工	15 (5.0)	0 (0.0)	2 (2.8)	6 (6.1)	0 (0.0)	7 (17.1)	2 (0.5)	2 (0.8)	0 (0.0)
その他	69 (23.0)	18 (26.5)	18 (25.4)	21 (21.4)	5 (22.7)	7 (17.1)	140 (35.0)	88 (36.8)	52 (32.3)

注 下段は、群内の百分率である。

表5 懲罰回数

	外国人群	中国群	その他の アジア群	中近東群	欧米・オセ アニア群	南米群	日本人群	A系列	B系列
なし	137 (45.8)	39 (57.4)	35 (50.0)	40 (40.8)	7 (31.8)	16 (39.0)	234 (58.6)	158 (66.1)	76 (47.5)
1回	79 (26.4)	14 (20.6)	23 (32.9)	27 (27.6)	5 (22.7)	10 (24.4)	83 (20.8)	41 (17.2)	42 (26.3)
2回	44 (14.7)	11 (16.2)	4 (5.7)	14 (14.3)	3 (13.6)	12 (29.3)	45 (11.3)	24 (10.0)	21 (13.1)
3回	17 (5.7)	1 (1.5)	3 (4.3)	8 (8.2)	4 (18.2)	1 (2.4)	15 (3.8)	7 (2.9)	8 (5.0)
4回～9回	21 (7.0)	3 (4.4)	5 (7.1)	9 (9.2)	2 (9.1)	2 (4.9)	20 (5.0)	9 (3.8)	11 (6.9)
10回以上	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.5)	0 (0.0)	2 (0.5)	0 (0.0)	2 (1.3)

注 下段は、群内の百分率である。

から予測できた懲罰回数は、全体の2割程度とわずかであり、懲罰回数の多少は、受刑者の性格特性や価値観の違い抜きには論じられないことが示唆された。

(15) 懲罰内容

上記のように、外国人受刑者の方が懲罰回数が多く、その内容を見たものが表6である。なお、ここでいう懲罰度数は、懲罰の延べ回数である。したがって、同一受刑者が規律違反を頻回繰り返している場合と、複数の受刑者が同一違反を1回ずつ行った場合を区別していない点に注意されたい。

表6を見ると、外国人受刑者には、日本人受刑者にほとんど見られない対職員傷害・暴

行といった事犯が認められた。他方、日本人受刑者に多いのは争論と物品不正授受であり、同衆同士のいさかきや物のやりとりという関係に類する反則行為であった。所内生活の不満やうっぷんが反則行為につながるという解釈に立てば、不満等が職員に対して直接表現されやすいのが外国人受刑者であり、同衆との間の反則として表面化しやすいのが日本人受刑者の特徴といえないだろうか。

(16) 日本語会話能力と他の属性との関係

日本語会話能力は、外国人受刑者の受刑生活の中で重要な要素であると考えられるため、さらに他の属性との関係について検討を行った。

表6 懲罰内容

	外国人群	中国群	その他の アジア群	中近東群	欧米・オセ アニア群	南米群	日本人群	A系列	B系列
被収容者殺傷・暴行	22	4	5	8	4	1	39	25	14
職員殺傷・暴行	18	5	2	6	3	2	0	0	0
抗命	19	3	2	7	2	5	33	16	17
争論	4	3	0	1	0	0	40	25	15
毀棄	4	2	1	1	0	0	11	11	0
物品不正所持	9	1	3	2	3	0	5	2	3
物品不正製作	2	0	1	0	1	0	2	2	0
物品不正授受	11	0	3	2	2	4	39	20	19
喫窃食	3	2	0	0	1	0	6	0	6
わいせつ行為	0	0	0	0	0	0	0	0	0
怠役	9	2	1	2	2	2	10	4	6
自傷	3	0	0	3	0	0	2	2	0
通声	6	2	0	3	1	0	3	2	1
ひぼう・中傷	4	3	0	0	0	1	12	11	1
教唆・ほう助・煽動	5	1	1	1	1	1	2	1	1
その他	227	28	49	90	26	34	138	36	102

注 入所時から調査日までの間、懲罰となった反則行為の累積度数である。

表7 日本語会話能力と各種属性との相関 (rs)

	年齢	就学 年数	在日 期間	等工	在所 期間	懲罰 回数	工場担 当評価
相関係数	-0.282	0.188	0.588	0.267	-0.315	-0.043	0.103
	**	**	**	**	**		

注1 外国人のデータのみを対象としている。
 注2 相関係数はすべて、Spearmanの相関係数である。
 注3 **は1%水準で有意な相関係数を示す。

日本語による会話能力について、「全く不可」を1点、「あいさつ程度なら可能」を2点、「日常会話なら可能」を3点、「通訳可能」を4点と得点化し、会話能力と他の諸属性との相関関係（Spearmanの順位相関係数）を見たものが表7である。

その結果、年齢が若いほど、学歴が高いほど、日本における滞在期間が長いほど、等工（備考注4参照）が高いほど、日本語の会話能力が高く、在所期間が長いほど、日本語の会話能力が低いことが分かった。

一方、会話能力と、懲罰回数や工場担当者による受刑態度の評価との間には関連は認められなかった。先述したように、外国人の懲罰回数は、日本人受刑者よりも多い。しかし今回の結果から言えば、日本語による意思疎通が成り立ちにくいという理由から、懲罰回数が増えたり、工場担当者の高い評価が得られないということはなかった。外国人受刑者

の処遇の難しさは、単に言葉の壁だけでは説明できないと言える。

3 受刑意識

前項において、対象者の属性について国籍地域別に概観した。次に、前述した受刑意識の3つの側面（受刑生活における一般的意識、指示に従う理由、重視する側面）について分析し、さらに属性との関係を調べた。

(1) 受刑生活における一般的意識と国籍地域

受刑者用調査票の第1問で、受刑生活における一般的意識として、受刑生活の満足感、職員との会話量、職員の受刑者に対する理解度、刑務所の規律を厳格と感じる程度について、日ごろ受刑者がどのように捉えているかを調査した。回答方法は、質問に対して、「とてもよくあてはまる」から「まったくあてはまらない」までの5件法である。

受刑者の国籍（日本人については収容分類級）をもとに前出の7群に分け、分析を行っ

表8 国籍地域別にみた受刑生活における一般的意識

一般的意識	中国群	その他の アジア群	中近東群	欧米・オセ アニア群	南米群	A系列	B系列	χ ² 値
刑務所での生活に満足している	18 (40.0) 3.65	12 (24.0) 0.85	23 (35.9) 3.57	4 (26.7) 0.72	8 (27.6) 1.14	23 (14.4) -1.98	7 (5.6) -4.54	43.5**
職員とよく話をする	15 (31.3) -2.52	21 (41.2) -1.09	47 (67.1) 3.44	7 (41.2) -0.60	3 (12.5) -3.62	69 (53.1) 1.29	44 (51.2) 0.58	30.7**
職員は私のことをとてもよく理解している	18 (58.1) -0.50	19 (47.5) -2.05	28 (46.7) -2.74	6 (50.0) -0.89	7 (29.2) -3.47	84 (74.3) 3.23	54 (80.6) 3.45	38.7**
刑務所内の規律は厳しいと思う	53 (98.2) 2.47	49 (87.5) -0.05	59 (76.6) -3.22	19 (100.0) 1.66	22 (68.8) -3.38	135 (90.6) 1.28	106 (89.8) 0.80	29.3**

注1 上段は、各事項において「とてもよくあてはまる」又は「あてはまる」と回答した人数、中段は群内での百分率、下段は残差である。

注2 **は1%水準で有意なことを示す。

注3 |残差| > 1.96が5%、> 2.58が1%水準で期待値より多い（少ない）ことを示す。

た結果を表8に示した。

ここで、最も目を引くのは、中近東群の特徴である。中近東群は、日本人受刑者よりも職員とよく会話をし、受刑生活にも満足している率が高いが、職員から理解されているという感覚には乏しかった。属性の分析の項でも述べたように、中近東群には比較的日本語能力が高い者が多く、職員との会話が多い割に相互理解が進まないという事態は、異文化間で信頼関係を構築することの難しさを再確認させられる結果である。

中国群は、他の群と比べれば、受刑生活に満足してはいるが、所内の規律は厳しいと感じていた。

その他のアジア群は、職員から理解されているという感覚には乏しかった。

南米群は、日本人受刑者よりも職員との会話が少なく、理解されているという感覚に乏しかった。7割近くが所内規律を厳しいと回答したが、欧米・オセアニア群や中国群に比

較すればかなり少なかった。

欧米・オセアニア群は、有効回答数の全てが「所内規律が厳しい」と回答したが、それ以外に他の群と異質な特徴が読みとれる箇所はなかった。

他方、日本人受刑者を見ると、A・B系列を問わず、職員からは理解されていると回答しているものの、外国人受刑者群よりもさらに受刑生活への満足度は低かった。

(2) 受刑生活における一般的意識と属性

外国人を対象に、前項で示した一般的意識と属性の関係を調べた。普通こうした分析では、男子と女子を分けてどちらの回答率が高いかを比較したり、年齢層ごとに分けてどの群の回答率が高いかを比較する方法が一般的である。しかし、本研究のデータのように各属性ごとの人員の比率が不統一である場合には、見せ掛けの差が出ることもあり、それを判別することが難しい。例えば、「体力に自信があるか」といった質問項目に対して、A群

表9 一般的意識に対する先行属性のロジスティック回帰分析

	満足感		会話量		理解度		規律厳格度	
	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)
性別	-0.977	0.377	-0.988	0.372	-0.430	0.65	-1.869	0.154
年齢	-0.034	0.967	-0.003	0.997	-0.014	0.986	0.024	1.025
就学年数	-0.072	1.075	-0.012	0.988	0.052	1.054	-0.041	0.960
離婚	-0.303	0.739	-0.404	0.668	1.122	3.567	-1.013	0.363
未婚	-0.370	0.691	-0.212	0.809	-0.223	0.801	0.724	2.062
入所前無職	1.293*	3.647	0.757*	2.131	0.315	1.371	0.272	1.313
就学目的入国	-0.777	0.460	-0.037	0.964	1.523	4.586	0.144	1.155
就労目的入国	-0.590	0.555	-0.240	0.787	0.020	1.020	0.007	1.007
犯罪目的入国	-0.900	0.407	-0.941	0.390	-0.747	0.474	0.468	1.597
滞在年数	0.119	1.127	0.051	1.052	-0.003	0.997	-0.184	0.832
凶悪犯	0.131	1.140	-0.768	0.464	-0.735	0.480	-0.037	0.964
財産犯	0.295	1.343	-0.534	0.586	1.427	4.167	0.700	2.013
薬物犯	0.090	0.914	-0.349	0.706	-0.840	0.432	0.262	1.299
外事犯	0.710	2.034	-0.627	0.534	-1.023	0.359	0.299	1.349
言渡し刑期	0.125	1.133	-0.118	0.888	-0.081	0.922	-0.237	0.789
日本語会話能力	0.173	1.189	-0.833*	0.435	0.416	1.152	-0.320	0.762
等工	0.020	1.020	-0.044	0.957	-0.002	0.998	-0.183	0.833
在所期間	0.399 †	1.490	0.161	1.175	0.233	1.263	-0.184	0.832
χ^2 値	31.1*		33.9*		21.6		13.1	

注1 外国人データのみを対象としている

注2 Bはロジスティック回帰係数、Exp(B)はオッズ比を示している。

注3 †は10%、*は5%、**は1%水準で有意なことを示す。

注4 満足感は、「刑務所生活に満足している」

会話量は、「職員とよく話をする」

理解度は、「職員は、私のことをよく理解している」

規律厳格度は、「規律は厳しいと思う」

の受刑者よりB群の受刑者の方が「はい」と答える率が高かったとしても、A群の年齢構成が高齢者に偏っていたとすれば、単に年齢の影響によって見せ掛けの差が生じていたのかもしれない。そこで、様々な属性を同時に分析することで、回答傾向に強く影響している属性を見極めることのできるロジスティック回帰分析を用いた。統計処理過程の詳細は備考注5を参照されたい。取り上げた受刑者の属性は、次の13項目であった。

性別、年齢、罪種、刑務所在所期間、就学年数、日本滞在年数、言い渡し刑期、日本語会話能力、来日目的、婚姻歴、離婚歴、入所前職業の有無、等工

結果を表9に示す。

ア「刑務所での生活に満足している」（満足感）と属性

13の属性のうち、この質問の回答傾向に強く影響していたのは、入所前の職業の有無という属性であり、入所前に無職であった者は、刑務所での生活に満足していると回答する傾向があった。無職状態から受刑生活に入った者は、日々の「なりわい」がはっきりとし、衣食住が保証される安定した生活に満足していることが考えられる。

イ「職員とよく話す」（会話量）と属性

13の属性のうち、この質問の回答傾向に強く影響している属性は、日本語の会話能力と入所前の職業の有無であった。ある程度の会話能力がなければ意思疎通は困難であり、対人交流が少なくなるのは当然と言える。また、入所前無職であった者が所内で職員との会話を多く持つ点については、無職者が持つ他の属性とのからみで解釈していく必要があるであろう。

ウ「職員から理解されている」（理解度）及び

「刑務所の規律は厳しい」（厳格度）と属性

これらの質問では、13の属性をまとめても、十分に説明することができなかった。

（3） 指示に従う理由と国籍地域

各受刑者がどのような意識によって刑務所職員の指示に従っているのかということは、受刑態度と密接に関連するものと考えられる。外国人受刑者の5つの群と日本人受刑者の系列別に、選択された理由を上位5位まで示したものが表10である。指示に従うという見かけの行動は同じでも、背景となる文化により、その理由は違って来ることが分かった。

各群とも、同じ項目が似たような順で並ん

表10 指示に従う理由

	中国群	その他のアジア群	中近東群	欧米・オセアニア群	南米群	日本人A系列	日本人B系列
第1位	罰せられると嫌だから 73.1	早く仮釈放をもらいたいから 72.0	面倒なことになると嫌だから 74.8	面倒なことになると嫌だから 78.3	面倒なことになると嫌だから 63.4	受刑者が従うのは当然だから 83.3	受刑者が従うのは当然だから 73.9
第2位	早く仮釈放をもらいたいから 64.2	罰せられると嫌だから 68.0	早く仮釈放をもらいたいから 65.0	早く仮釈放をもらいたいから 65.2	早く仮釈放をもらいたいから 53.7	早く仮釈放をもらいたいから 54.0	まわりに迷惑をかけると申し訳ないから 57.8
第3位	面倒なことになると嫌だから 44.8	面倒なことになると嫌だから 60.0	受刑者が従うのは当然だから 57.3	まわりに迷惑をかけると申し訳ないから 47.8	受刑者が従うのは当然だから 53.7	まわりに迷惑をかけると申し訳ないから 50.6	罰せられると嫌だから 52.8
第4位	まわりに迷惑をかけると申し訳ないから 40.3	受刑者が従うのは当然だから 49.3	罰せられると嫌だから 47.6	受刑者が従うのは当然だから 47.8	罰せられると嫌だから 43.9	罰せられると嫌だから 43.9	面倒なことになると嫌だから 34.0
第5位	受刑者が従うのは当然だから 37.3	まわりに迷惑をかけると申し訳ないから 48.0	いつも世話をしてもらっており感謝しているから 35.9	罰せられると嫌だから 39.1	いつも世話をしてもらっており感謝しているから 26.8	面倒なことになると嫌だから 31.4	早く仮釈放をもらいたいから 32.3

注 数値はその項目を選択した者の群内の百分率を示す（重複回答）。

ているが、その順位にはいくつかのパターンがある。まず、中国群とその他アジア群は、指示に従う理由が非常に似ていた。罰を回避したり、仮釈放を早くもらいたいがために従うとし、次いで、面倒なことを避けたい気持ちの順になった。また、欧米・オセアニア群、南米群、中近東群も類似していた。ここでは、面倒なことを避けたいという消極的理由が第1位を占め、「早く仮釈放をもらいたいがから」が次になっていた。

一方、日本人受刑者は、A系列、B系列とも、「受刑者が指示に従うのは当然だから」が飛び抜けて多かった。また、A系列では、「早く仮釈放が欲しいから」が2位になっているのに対し、B系列では「まわりに迷惑をかけると申し訳ないから」が2位になっていた。累犯者の多いB系列の受刑者はA系列の者よりも仮釈放になる可能性が低いこと、他の受刑者とのトラブルを避けたいという気持ちを反映した結果であろう。ただし、この仮釈放の項目を除けば、A系列、B系列は類似していた。

(4) 指示に従う理由と属性

外国人を対象に、指示に従う理由と13の属性との関係をロジスティック回帰分析を用いて分析した。その結果、属性によってある程度回答傾向が決まってくるのが分かったのは、11の理由項目の中で4項目にすぎなかった(図3)。例えば、外国人受刑者は、年齢が若いほど、また、就学年数が少ないほど、「職員の指示はいつも正しいから」と回答しているほか、薬物犯の者ほど「皆従っているから」と回答する傾向が見られた。

(5) 受刑生活の重視する側面

ア 受刑意識の構造的理解

受刑生活において、受刑者が重視している事柄は、個々の受刑者の経験や文化的な背景により異なると考えられる。

受刑者に対して、「あなたの受刑生活にとって、次のことはどれくらい重要ですか？」

という質問を提示し、27項目(資料「受刑者用調査票」の間8を参照)について5件法(「とてもよくあてはまる」～「全くあてはまらない」)により回答を求め、それを主成分分析で解析した。その結果、外国人受刑者群と日本人受刑者群が、ほぼ同様の因子構造であったため、最終的に外国人・日本人受刑者を統合したデータに基づいて分析し、3つの成分を抽出した(表11)。このことは、受刑者が何を重要と考えているかを、おおむね3つの側面から理解することが可能であることを意味している。なお、主成分分析過程の詳細は備考注6を参照されたい。

第Ⅰ主成分は、「行事に参加すること」「クラブ活動に参加すること」「礼拝などの宗教上の決まりを守ること」「信仰を続けること」「資格をとること」といった項目が集まっており、教化活動を重視していることを反映しているものと考え、この成分を「教化指向成分」と命名した。

第Ⅱ主成分は、「自分の権利を守ること」「自分の主張を人に伝えること」「おいしい料理を食べたり、清潔な服を着ること」「人に負けないこと」「あまり人とかわからないこと」「作業賞与金をもらうこと」といった項目が集まり、権利の主張や個人的な損得を重視していることを反映しているものと考え、この成分を「権利指向成分」と命名した。

第Ⅲ成分は、「ほかの受刑者から嫌われないこと」「ほかの受刑者から信頼されること」「職員から嫌われないこと」といった項目が集まり、対人場面における親和的関係を重視することを反映しているものと考え、この成分を「親和指向成分」と命名した。

これら3成分の主成分得点(備考注6参照)をそれぞれ教化指向得点、権利指向得点及び親和指向得点とした。

イ 国籍地域別にみた3つの指向得点

3つの指向得点が、前述の7群の国籍地域別でどのように異なるかを見たものが表12

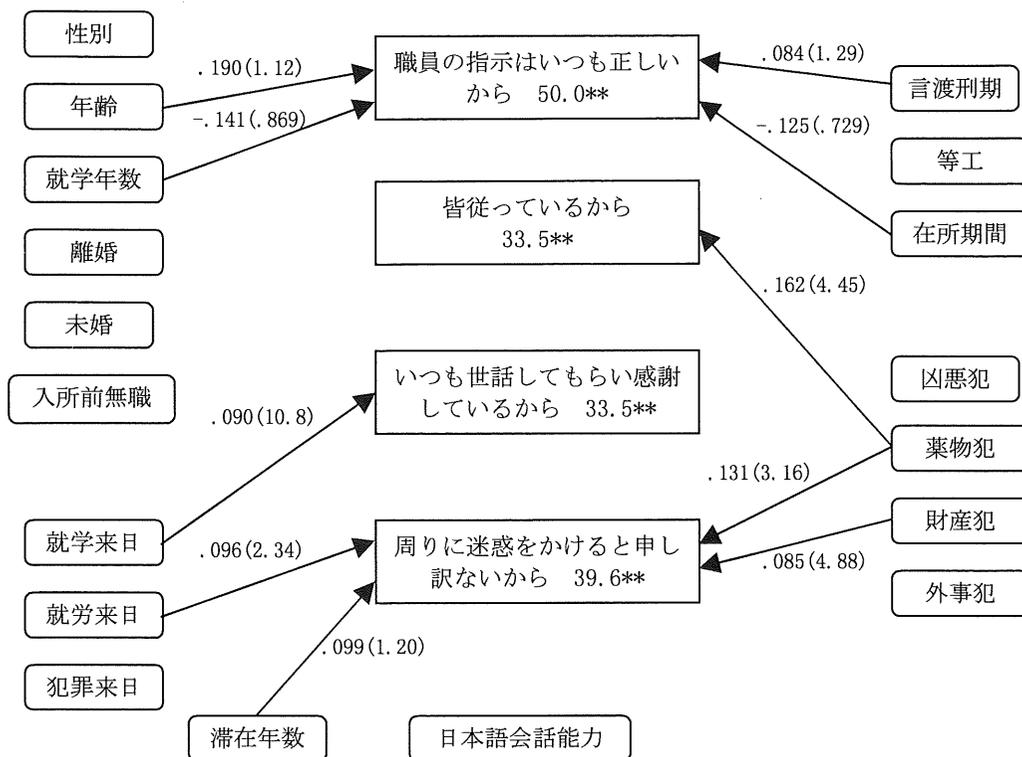


図3 指示に従う理由のロジスティック回帰分析結果

- 注1 外国人データのみを対象としている。
- 注2 説明変数は丸角で囲み，基準変数は長方形で囲んだ。
- 注3 基準変数に付したのモデルの χ^2 乗値である。
- 注4 矢印が出ている変数は有意な回帰係数をとったものであり，数値は偏相関係数とオッズ比である。

である。

分散分析及び多重比較の結果，教化指向得点と権利指向得点において国籍・地域間で有意差が認められた。まず，教化指向得点は南米群が高く，逆に中国群が低かった。日本人受刑者のA系列は中程度であり，B系列はやや低かった。また，権利指向得点は，欧米・オセアニア群が最も高く，少し離れて南米群，中近東群，その他アジア群が続いた。逆に最も低いのは中国群であった。親和指向得点は，国籍地域間では有意な差が認められなかった。

これらを3次元プロットで示したものが図4である。これまでの研究で外国人受刑者について論じられるとき，日本人と外国人を単純に対比することが多かったが，このように見ると，日本人対外国人という一元的な軸では現象を捉えられないことが明らかである。例えば，一口に外国人受刑者は権利意識が強いということはしばしば言われるが，アジア系受刑者は，日本人受刑者より権利指向得点は低く，一概に「外国人」という枠でくくることには無理がある。

表 11 受刑生活で重視する側面の主成分分析結果

項 目	第 I 主成分	第 II 主成分	第 III 主成分	h ²
行事に参加すること	0.778	0.022	0.110	0.507
クラブ活動に参加すること	0.769	0.053	0.151	0.768
礼拝などの宗教上のきまりを守ること	0.715	0.291	-0.019	0.653
信仰を続けること	0.690	0.218	0.089	0.531
資格を取ること	0.613	0.127	0.139	0.312
自分の権利を守ること	0.033	0.749	0.113	0.411
自分の主張を人に伝えること	0.177	0.722	0.052	0.618
おいしい料理を食べたり、清潔な服を着たりすること	0.173	0.687	0.106	0.618
人に負けないこと	0.113	0.629	0.116	0.513
あまり人とかかわらないこと	0.088	0.482	-0.011	0.555
作業賞与金をもらうこと	0.351	0.355	0.253	0.422
ほかの受刑者から嫌われないこと	0.056	0.106	0.868	0.596
ほかの受刑者から信頼されること	0.196	0.037	0.783	0.575
職員から嫌われないこと	0.119	0.140	0.688	0.240
二 乗 和	2.82	2.49	2.01	7.32
寄与率 (%)	20.2	17.8	14.3	52.3

注 1 成分解釈の手がかりとした項目の負荷量を太字にして示した。

注 2 第 I 主成分は教化指向成分、第 II 主成分は権利指向成分、第 III 主成分は親和指向成分と命名した。

表 12 国籍地域別にみた 3 つの指向性得点

	① 中国群	② その他のア ジア群	③ 中近東群	④ 欧米・オセ アニア群	⑤ 南米群	⑥ A 系列	⑦ B 系列	分散分析結 果
教化指向得点	-0.615 (1.04) <②③⑤⑥	0.288 (0.95) >①④⑦	0.219 (0.94) >①④⑦ <⑤	-0.258 (1.28) <②③⑤⑥	0.624 (0.86) >①③④ >⑥⑦	0.150 (0.67) >①④⑦ <⑤	-0.274 (0.76) >① <②③⑤⑥	F=13.5**
権利指向得点	-0.442 (1.02) <②~⑦	0.220 (1.10) >①⑥	0.243 (0.65) >①⑥⑦	0.618 (1.06) >①⑥⑦	0.367 (1.06) >①⑥⑦	-0.103 (0.81) >① <②~⑤	-0.025 (0.66) >① <③④⑤	F=7.07*
親和指向得点	0.056 (0.98)	-0.129 (1.11)	0.015 (0.93)	0.066 (1.02)	-0.186 (1.25)	-0.025 (0.84)	0.083 (0.75)	F=0.694

注 1 上段は平均値、中段はSD、下段は多重比較（他群との比較）の結果である（ $p < .05$ ）。

注 2 *は 5%、**は 1%水準の有意差を示す。

ウ 3つの指向得点と属性

こうした指向性は、国籍や出身地域だけでなく、個人の持つさまざまな属性にも影響を受けているであろうと考えられる。そこで、さまざまな属性を同時に分析することで、回答傾向に強く影響している属性を見極めることのできる重回帰分析を外国人受刑者のデータについて用いた。取り上げた受刑者の属性は、次の 14 項目である。

なお、今回は、より詳しく分析するため、これらの属性を、来日以前から受刑者に備わっていたと考えられる属性、来日以後の属性、刑務所入所後の属性の 3 段階に分けて検討し

た。これにより、一定の回答傾向が、性や年齢、文化的背景などを反映するものなのか、来日以後の受刑者の経験の違いによるものなのか、受刑生活を体験したことによって生じた差異なのかを弁別できると考えたためである。こうした分析方法は、特に階層的重回帰分析と呼ばれる（備考注 7 参照）。

まず、受刑者が来日する以前から備わっていたと考えられる属性は次の 6 つの属性である。

性別、年齢、婚姻歴、離婚歴、子の有無、就学年数

なお、受刑者の中には日本において就学し

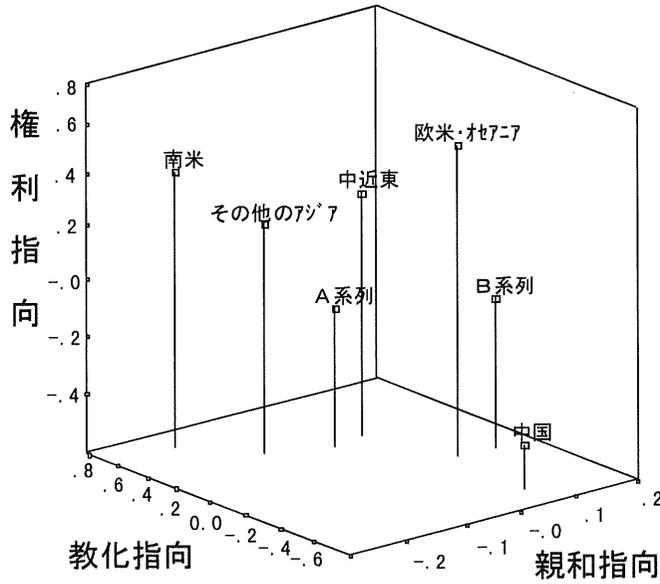


図4 各指向性得点の国籍地域別プロット図

ていた者や結婚して子ができた者もいるであろうが、今回は一括して来日以前の属性に含めた。

日本に来てから犯罪を犯すまでの背景として考えられる属性は次の6つである。

来日目的、日本滞在年数、罪種、言渡し刑期、会話能力、入所前職業の有無

刑務所入所後の背景として考えられる属性は次の2つの属性である。

刑務所在所期間、等工結果を表13に示す。

① 教化指向得点と属性

教化指向得点に影響していた受刑者個人の属性は、就学年数、刑務所入所前の職業の有無及び来日目的であった。詳細に見ると、就学年数が短い者ほど教化指向得点が高く、ま

た、入所前に職を有していた者の方が教化指向得点が高く、就学以外の目的で来日していた者の方が教化指向得点が高かった。就学経験が乏しい者、入所前に職を有していた者、就労目的以外で来日した者にとっては、日本の刑務所の教化活動が価値あるものとして捉えられていることを示している。

また、時系列的な段階（来日以前、来日以降、刑務所入所以降）でみると、刑務所入所以降の属性である在所期間の影響は認められなかった。実際の刑務所における教化活動の体験の長短は、受刑者個人の教化指向得点の高低にはあまり影響していないのかもしれない。

② 権利指向得点と属性

権利指向得点の高さに影響していた属性は

表 13 刑務所で重視する側面に対する属性の階層的重回帰分析

独立変数	教化指向得点				権利指向得点				親和指向得点			
	ステップ1	ステップ2	ステップ3	単相関	ステップ1	ステップ2	ステップ3	単相関	ステップ1	ステップ2	ステップ3	単相関
性別	-0.050	0.034	0.007	-0.03	-0.145	-0.057	-0.070	-0.10	0.185	0.216**	0.238**	0.23
年齢	-0.025	-0.073	-0.057	-0.10	0.164	0.040	0.035	0.13	0.012	0.023	0.004	0.03
就学年数	-0.208**	-0.228**	-0.246**	-0.21	-0.085	0.012	0.000	-0.07	-0.118	-0.163*	-0.146	-0.14
離婚	0.003	-0.029	-0.031	-0.05	0.107	0.086	0.085	0.11	0.107	0.144*	0.144*	0.10
未婚	0.144	0.145	0.136	0.11	0.121	0.141	0.142	-0.05	0.070	0.077	0.082	0.06
子の有無	0.056	0.075	0.074	-0.01	0.062	0.121	0.121	0.10	0.083	0.043	0.048	-0.03
入所前無職	-0.162*	-0.199**	-0.13		0.078	0.070	0.05		0.063	0.069	0.05	
就学目的来日	-0.246**	-0.189*	-0.13		-0.244**	-0.242**	-0.27		0.067	0.050	0.10	
就労目的来日	-0.122	-0.107	0.08		0.045	0.042	0.05		-0.149	-0.168	-0.15	
犯罪目的来日	-0.017	-0.041	-0.09		0.152	0.155	0.17		0.027	0.038	0.08	
日本滞在年数	0.133	0.059	0.12		0.128	0.093	0.06		-0.009	0.044	-0.13	
凶悪犯	0.135	0.142	0.02		-0.048	-0.033	-0.11		0.124	0.125	0.19	
財産犯	0.113	0.116	0.06		0.015	0.019	-0.02		-0.016	-0.020	-0.05	
薬物犯	0.172	0.170	0.03		0.014	0.032	0.14		-0.079	-0.065	-0.10	
外事犯	0.014	0.016	-0.01		-0.086	-0.087	-0.12		-0.040	-0.055	-0.09	
言渡し刑期	-0.053	-0.075	-0.03		0.020	0.007	-0.01		0.116	0.160	0.21	
日本語会話能力	0.148	0.187	0.12		-0.031	-0.028	-0.13		-0.001	-0.041	-0.07	
在所期間		0.149	0.08			0.094	0.14			-0.082	-0.03	
等工		0.017	0.01			0.077	0.00			0.107	0.03	
R	0.257*	0.417**	0.421*		0.237	0.390*	0.407*		0.246	0.432**	0.448**	

注1 外国人データのみを対象としている

注2 ステップ1は来日以前, ステップ2は来日以後, ステップ3は受刑以後の属性までを含む。

注3 数値は, 各階層での標準化係数である。

注4 *は5%, **は1%水準で有意なことを示す。

来日目的であった。すなわち, 就学目的で来日した者よりもそれ以外の目的で来日している者の方が, 権利指向得点が高かった。

③ 親和指向得点と属性

親和指向得点の高さに影響していた属性は, 性別, 就学年数及び離婚歴であった。詳細に

表 14 受刑生活における一般的意識と指示に従う理由

	満足感		会話量		職員の理解度		規律厳格度	
	Y群	N群	Y群	N群	Y群	N群	Y群	N群
みんな従っているから	15 (22.7)	22 (15.8)	17 (18.3)	20 (17.0)	20 >> (25.3)	10 (11.2)	40 (19.8)	5 (13.5)
早く仮釈放が欲しいから	35 <<< (53.0)	103 (74.1)	62 (66.7)	77 (65.3)	56 (70.9)	60 (67.4)	140 (69.3)	23 (62.2)
罰せられると嫌だから	36 (54.6)	87 (62.6)	56 (60.2)	66 (55.9)	51 (64.6)	52 (58.4)	127 > (62.9)	17 (46.0)
受刑者が指示に従うのは当然だから	39 (59.1)	65 (46.8)	52 (55.9)	56 (47.5)	48 > (60.8)	41 (46.1)	9 (45.1)	25 (67.6)
困った時助けてもらえるから	19 (28.8)	31 (22.3)	30 >>> (32.3)	19 (16.1)	30 >>> (38.0)	17 (19.1)	50 (24.8)	8 (21.6)
いつも世話してもらい感謝しているから	30 >>> (45.5)	31 (22.3)	41 >>> (44.1)	17 (14.4)	44 >>> (55.7)	12 (13.5)	57 (28.2)	14 (37.8)
職員の手指示はいつも正しいから	25 >>> (37.9)	22 (15.8)	24 > (25.8)	18 (15.3)	31 >>> (39.2)	11 (12.4)	45 (22.3)	10 (27.0)
周りに迷惑をかけると申し訳ないから	27 (40.9)	50 (36.0)	44 >>> (47.3)	33 (28.0)	34 (43.0)	30 (33.7)	76 (37.6)	15 (40.5)
職員に恥をかかせたくないから	20 >> (30.3)	23 (16.6)	28 >>> (30.1)	14 (11.9)	29 >>> (36.7)	9 (10.1)	34 < (10.1)	11 (29.7)
面倒なことになると困るから	41 (62.1)	92 (66.2)	67 > (72.0)	71 (60.2)	48 (60.8)	63 (70.8)	134 (66.3)	25 (67.6)
その他	7 (10.6)	18 (13.0)	14 (15.1)	9 (7.7)	8 (10.1)	8 (9.1)	18 (9.0)	4 (10.8)

注1 外国人データのみを対象としている。

注2 Y群は, 一般的意識の各項目で「とてもよくあてはまる」「あてはまる」と回答した者, N群は「あてはまらない」「全くあてはまらない」と回答をした者である。

注3 数値上段は, 指示に従う理由項目を選択した者の実数, 下段括弧書はY群, N群内での百分率である。

注4 不等号の<は10%, <<は5%, <<<は1%水準の有意差を示す(逆向きも同様)。

見ると、女子より男子の方が親和指向得点が高く、離婚歴のある者の方が、また就学年数が短いの方が親和指向得点が高かった。

（6）3つの受刑意識の関係

これまで述べてきた受刑意識の3つの側面、すなわち受刑生活における一般的意識、指示に従う理由及び受刑生活で重視する側面は、相互に関連していると考えられる。

ア 受刑生活における一般的意識と指示に従う理由

外国人受刑者について、①受刑生活における一般的意識と②指示に従う理由の二つの関連について検討するため、 χ^2 検定を行った。その結果を表14に示す。

受刑生活に満足している者は、職員の言うことは正しいから、世話してもらって感謝しているから、職員に恥をかかせたくないから指示に従うと回答する傾向があった。反対に満足していない者は、早く仮釈放が欲しいから従おうとする率が高かった。

また、職員との関係で会話ができていて、理解もされていると感じている者は、困った時助けてもらえるから、世話してもらって感謝しているから、職員に恥をかかせたくないから従う、と回答する者の比率が高かった。規律が厳しいと感じている者は、罰せられると嫌だから従うという理由を挙げる傾向が見られた。

イ 受刑生活における一般的意識と重視する側面

外国人受刑者について、①受刑生活における一般的意識と③重視する側面との関連について検討を行うため、一般的意識の4項目ごとにY群（「とてもよくあてはまる」「あてはまる」）とN群（「あてはまらない」「全くあてはまらない」）を設定し、各指向得点の平均値を示したものが表15である。教化指向得点の高い者の方が、受刑生活に満足し、職員との会話量も多く、規律をそれほど厳しいとは感じていないことが分かる。また、権利指向得点の高い者の方が、満足度は低かった。親和指向得点の高い者ほど、満足度が高く、職員との会話もあり、職員から理解されていると回答する者が多い。我が国の行刑施設は、教化指向及び親和指向の強い者には適応しやすい環境だが、一方、権利指向の強い者には、なじみにくいのだろうか。

4 受刑態度

前述のように、受刑態度の指標として、工場担当職員の評価と懲罰の有無を取り上げたが、まずこの二つの指標の分析を行い、その結果と受刑者の属性及び受刑意識との関係を見ることとする。

（1）指標の分析

受刑者の処遇を直接担当している工場担当職員に対して、調査対象となった受刑者の受刑態度を調査した。作業能率、他の受刑者との人間関係の良否、規律遵守の度合い、作業意欲の程度、指示に対する態度1（素直か否

表15 受刑生活での一般的意識と重視する側面

		N	教化指向得点		権利指向得点		親和指向得点				
生活に満足している	Y群	54	0.34	(1.05)	**	-0.12	(1.21)	**	0.14	(0.99)	**
	N群	98	-0.21	(1.16)		0.29	(0.93)		-0.22	(1.10)	
職員とはよく話す	Y群	70	0.22	(0.95)	**	0.12	(1.08)		0.11	(0.93)	†
	N群	90	-0.20	(1.12)		1.47	(1.00)		-0.20	(1.13)	
職員は私のことを理解してくれる	Y群	63	0.12	(1.15)		-0.02	(1.18)		0.18	(1.04)	**
	N群	62	-0.17	(1.00)		0.20	(0.89)		-0.36	(1.08)	
規律は厳しいと思う	Y群	151	-0.07	(1.10)	**	0.16	(1.01)		0.03	(1.04)	
	N群	26	0.56	(0.86)		0.22	(0.90)		-0.08	(0.98)	

注1 外国人データのみを対象としている。

注2 Y群は、一般的意識の各項目で「とてもよくあてはまる」「あてはまる」と回答した者、N群は「あてはまらない」「全くあてはまらない」と回答をした者である。

注3 () 内はSDである。

注4 **は1%水準、*は5%水準、†は10%水準で有意差があることを示す。

か)、態度2(積極的か否か)、不平不満の表明の程度という7つの観点で評定を求め(4件法)、これらの評定項目の合計得点を「工場担当評価得点」とし、刑務所に対する適応度を示す指標の一つとして採用した。

工場担当評価得点と懲罰回数は弱い負の相関関係($r_s = -.227, p < .01$)にあり、工場担当評価得点が高い者ほど懲罰回数は少なく、逆に得点が低い者ほど懲罰回数は多い傾向があった。この2つは、いずれも受刑生活への適応度を示しているが、それぞれ異なる観点を持っている。なお、この尺度の信頼性に関する統計的検討は備考注8を参照されたい。

(2) 工場担当評価と国籍地域

工場担当評価得点について、日本人受刑者との対比を含めて、国籍地域による違いを見たものが表16である。

その結果、日本人群(A系列・B系列)・その他のアジア群を筆頭に、中国群と南米群、中近東群、欧米・オセアニア群の順で工場担当評価得点が高かった。吉野(1990)の言う

ように、我が国の行刑は、職員と被収容者相互の信頼関係に基づく独特の制度・風土を持つが、そうした日本の刑務所生活における外国人受刑者の適応度は国籍地域により異なっており、今回の結果からは外国人受刑者の多様性に即した処遇の必要性が感じられる。

(3) 受刑意識と受刑態度

そこで今回は、外国人受刑者について、受刑意識(受刑生活における一般的意識・指示に従う理由・重視する側面)と受刑態度(工場担当評価得点)との関係を分析した。

A 受刑生活における一般的意識と工場担当評価

前述した一般的意識の4項目ごとにY群(「とてもよくあてはまる」「あてはまる」とN群(「あてはまらない」「全くあてはまらない」)を設定し、工場担当評価得点の平均値を示したものが表17である。「職員は私のことを理解してくれる」に肯定的な回答をしている者は、そうでない者に比べ工場担当評価得点が高かった。この結果からは、職員が受刑者に理解を示すことで、受刑者の気分も良く

表16 国籍地域別に見た工場担当評価得点

	① 中国群	② その他の アジア群	③ 中近東群	④ 欧米・オセ アニア群	⑤ 南米群	⑥ A系列	⑦ B系列	分散分析及び多重比較の結果
平均値	23.2	24.3	22.3	20.4	23.2	24.1	24.8	F=5.08**
SD	(4.91)	(4.05)	(5.16)	(4.50)	(4.97)	(4.45)	(4.50)	④<①②③⑤⑥⑦, ①<⑦,
N	63	68	91	20	37	220	142	③<②⑥⑦

注 Nは、工場担当評価得点が算出できた数を示し、必ずしも外国人300名、日本人400名に満たない。

表17 受刑生活における一般的意識と受刑態度

		N	工場担当評価得点
生活に満足している	Y群	65	23.7 (4.61)
	N群	127	22.8 (5.08)
職員とはよく話す	Y群	87	22.8 (4.87)
	N群	108	23.5 (4.71)
職員は私のことを理解してくれる	Y群	73	24.0 (4.21) **
	N群	81	21.8 (5.77)
規律は厳しいと思う	Y群	189	23.1 (4.97)
	N群	34	22.8 (5.49)

注1 外国人データのみを対象としている。

注2 Y群は、一般的意識の各項目で「とてもよくあてはまる」「あてはまる」と回答した者、N群は「あてはまらない」「全くあてはまらない」と回答をした者である。

注3 ()内はSDである。

注4 **は1%水準で有意差があることを示す。

表 18 職員の指示に従う理由と受刑態度

		N	工場担当 評価得点
みんな従っているから	Y群	51	23.6
	N群	228	22.9
早く仮釈放が欲しいから	Y群	182	23.6 **
	N群	97	22.0
罰せられると嫌だから	Y群	162	23.4
	N群	117	22.5
受刑者が指示に従うのは当然だから	Y群	138	23.2
	N群	141	22.9
困った時助けてもらえるから	Y群	67	23.5
	N群	212	22.9
いつも世話してもらい感謝しているから	Y群	76	23.5
	N群	203	22.9
職員の指示はいつも正しいから	Y群	59	24.3 *
	N群	220	22.7
迷惑をかけると申し訳ないから	Y群	102	23.2
	N群	177	22.9
職員に恥をかかせたくないから	Y群	51	23.5
	N群	228	22.9
面倒なことになると困るから	Y群	180	22.9
	N群	99	23.2
その他	Y群	28	23.9
	N群	250	22.9

注1 外国人データのみを対象としている

注2 Y群は、指示に従う理由としてその項目を選択した者、N群は選択しなかったものである。

注3 *は5%、**は1%水準で有意差があることを示す。

なり、作業その他で積極的態度を示し、それに応じて担当職員の評価が良くなるという流れを考えることができる。

イ 指示に従う理由と工場担当評価

次に、指示に従う理由として挙げた項目ごとに、選択・非選択の2群に分け、工場担当評価得点の平均値を比較した(表18)。その結果、「早く仮釈放が欲しいから」と「職員の指示はいつも正しいから」の2項目を選択した者は、そうでない者に比べそれぞれ工場担当評価得点が高かった。この2つの項目は、功利的服従と事大的服従という異なった機制を示している点が興味深い。

ウ 重視する側面と工場担当評価

工場担当評価得点の上位25%と下位25%を抽出して2群を設定し、所内生活で重視する側面の各指向得点の平均値を比較した結果、権利指向得点を筆頭に、各得点で差のある傾向が見られたが、統計的に有意ではなかった(図5)。そこで受刑態度のもう一つの指標で

ある実際の懲罰回数を取り上げたところ、権利指向得点において有意差が認められた(図6)。すなわち、懲罰がないか、あっても1回のみ外国人受刑者の群よりも、2回以上の懲罰経験を有する群の方が権利指向得点が高かった。権利指向の強い受刑者は、自分の意に添わない指示を受けたりすると、作業能率や作業意欲が低下したり、実際に反則行為に出やすくなっているようである。

VI 結果のまとめ

以上の資料分析の結果、さまざまな知見が得られたが、これらの概括を試みる。

まず最初に、基本的分析として調査対象者を属性別に比較した。その結果、外国人受刑者は年齢が若く、犯罪傾向としては凶悪犯と薬物犯が多いため、刑期が長くなっていた。これらの特徴は従来の研究結果とおおむね一致していた。また、約半数の外国人受刑者は、就労を目的として来日していたが、日本語は

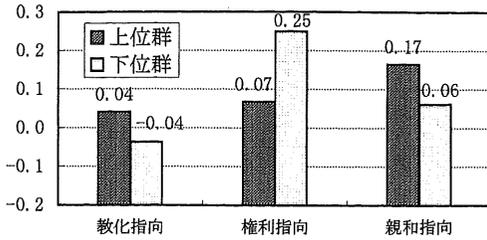


図5 工場担当評価得点と指向性

注1 外国人データのみを対象としている。
 注2 工場担当評価得点の上位25%を「上位群」、
 下位25%を「下位群」とする。

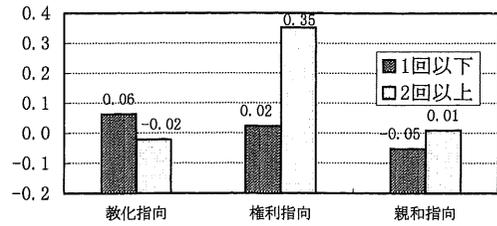


図6 懲罰回数と指向性

注1 外国人データのみを対象としている。
 注2 懲罰1回以下、2回以上で群分けした。

あいさつ程度しかできず、刑務所入所前には無職状態になっていた。

また、外国人受刑者は、日本人受刑者に比して、対職員事故が目立ち、懲罰を受けることも多く、処遇の難しいことが分かった。ただし、外国人受刑者の懲罰の多さや職員評価の得られにくさは、日本語による意志疎通が難しいという要因のみでなく、他にも個人の属性や内面の意識の違いによるものと考えられた。

次に、受刑者が刑務所生活をどのような意識を持って送っているのかを調べた。

概して外国人受刑者は、日本人受刑者よりも、職員との会話も少な目で、職員から十分理解されているという感覚に乏しかったものの、日本人受刑者ほどには、自らの受刑生活を不満とは答えなかった。規律については、国籍地域別に分けたどの群も7割以上は厳しいと感じており、日本人との比較で見れば、日本人より厳しいと感じている群（中国群、欧米・オセアニア群）と、厳しいとは感じていない群（中近東群、南米群）に分かれていた。

なぜ職員の指示に従うかという質問には、日本人受刑者の多くが「指示に従うのは当然だから」と受刑者の立場を意識したのに対し、中国群とその他のアジア群は罰を回避し、早

く仮釈放をもらいたいといった功利的な理由を挙げていた。欧米・オセアニア群と南米群、中近東群は、「面倒を避けたい」を1位に掲げていた。国籍地域という枠を取り外したところ、年齢が若い者ほど、また就学年数が少ない者ほど職員の指示の正当性を認めるなどの傾向が見られた。

受刑生活で重要視される事柄について分析した結果、教化指向成分、権利指向成分、親和指向成分という3つの成分が抽出された。教化指向得点が最も高いのは南米群であり、権利指向得点の最も高いのは欧米・オセアニア群であった。中国群はこのいずれの指向性得点も低い傾向にあった。また、就学年数が短い者、就学目的以外で来日した者、入所に職を有していた者に教化指向得点が高い者が多かった。さらに、就学以外の目的で来日した者に権利指向得点が高い者が多く、女子より男子の方が、就学年数が短い方が、また離婚歴のある者の方が親和指向得点が高かった。

受刑意識の3つの指標（一般的意識・指示に従う理由・重視する側面）の相互の関係を分析した結果、受刑生活に満足している者は、職員への感謝、職員の指示の正当性、職員に恥をかかせたくないという理由で指示に従うとし、教化指向得点と親和指向得点が高く、

逆に権利指向得点は低くなっていた。また、職員と会話がある者ほど、教化指向得点や親和指向得点が高く、自分への援助を期待し、職員への感謝の念、周囲への迷惑等を理由に指示に従うとしていた。職員に理解されていると感じている者は、親和指向得点が高く、自分への援助期待、職員への感謝、職員指示の正当性等を理由に指示に従うとしていた。規律が厳しいとする者は、自分への援助期待、職員への感謝、職員に恥をかかせたくない、罰を回避したいという理由を選ぶことが多く、教化指向得点が低かった。

受刑態度の指標として取り上げた工場担当評価得点の高低は、各種の属性では十分に説明できず、内面の意識や文化背景が強く関連していた。すなわち、職員に理解されていると感じ、仮釈放を待ち望んで、あるいは職員の指示がいつも正しいので指示に従うという意識のある者は、工場担当評価得点が高く、一方自己主張や権利意識が強い者は、工場担当評価得点が低くなりがちだけでなく、実際の懲罰回数も多い傾向が見られた。

Ⅶ 今後の課題

今回の研究は、増え続ける外国人受刑者に対し、全国的な規模で、表面的属性のみならず、内面の意識、さらには意識と態度との関係を扱ったものである。これまでにない新たな知見が得られたが、なお課題も残っている。

1 調査対象者の代表性（サンプリング）の問題

まず、サンプリングの問題がある。本研究は外国人受刑者の悉皆調査ではなく、5つの言語を話す受刑者以外は調査対象に含まれていない。したがって、その他の言語を使用する受刑者については、この研究の結果を直接適用できないこともあるだろう。

また、本研究のように調査票を読んで回答する方式の場合、識字率の低い地域のデータは、就学年数が高い者に偏っている可能性も

捨てきれない。

さらに、今回、調査を依頼した外国人受刑者のうち約7%が依頼を受諾しなかった。こうした受刑者の中にこそ、現場での処遇に困難を伴う者が多く含まれていることが予想される。

母集団を完全に代表する標本を抽出することは非常に難しい。特にこうした外国人受刑者研究の場合は、言語の問題という特殊な事情が加わるためなおさらである。しかし、本研究で得られた結果を検証し、また理解を深めていくには、こうしたサンプリングの問題を少しでも解決していく必要がある。

2 言語の問題

調査票については再翻訳を行い、翻訳の精度に疑問の残る箇所は分析から除外するなど、できる限り質問の等質性の確保に配慮した。しかし、微妙なニュアンスの違いまでは完全に検討しきれなかった。例えば、「友達」という言葉が日本では親しい友人を指すのに対し、アメリカでは日常の交流で出会う多数の人を含むため、「友だちは何人か?」という質問をして日米比較をすると、アメリカ人の平均は35人なのに対し、日本人の平均は10人になることがあるという（川久保, 1989）。本研究も多文化間の比較という側面が欠かせない限り、このような問題は付きまとうことになり、結果の解釈には限界があることを理解しなければならない。

3 国籍地域別による分析

本研究では、外国人受刑者を国籍地域別に分けて分析を行った。しかし、こうした分類には常に限界がある。たとえ隣同士の国であっても、文化・風土が著しく違う場合もあるからである。例えば、本研究では、中国以外のアジア地域出身者をもって「その他アジア」という群を構成したが、同じアジアでも仏教圏の国とイスラム圏の国の受刑者では、その意識や態度が異なることは十分考えられる。今回の分析結果では、そうした差異が隠れて

しまった可能性がないとは言えない。ただし、本研究では、誤った解釈をしないために、各分析過程において、国籍地域という枠を外し、各種の属性を独立変数として捉えることも試みた。これにより、国籍地域を超えての共通点が見いだされた部分もあった。

VIII 終わりに

本稿を終わるに当たって、外国人受刑者の処遇について再度考えてみる。

まず、一口に外国人受刑者といっても、その性質はさまざまであり、その幅は日本人受刑者群よりもはるかに広い。単に日本人と違うというだけでなく、どのような側面でAという文化背景を持った受刑者とBという文化背景を持った受刑者が、どれだけ違うかを把握していくことが重要である。

本研究は、いくつかの制約はあるものの、その一助となったと思う。表面上の行動からは直接分からない受刑意識、とりわけ受刑生活で重視する側面を3側面からとらえ、国籍地域により、その得点が異なることが明らかになった。日本人とは異なるというだけでなく、外国人の中にも様々な差異があることは、従前から実務家レベルでは常識であったが、今回、これを実証データという形で示すことができたと思われる。

第2に、同じ文化背景を持っていたとしても、個人差の存在を忘れてはならない。本研究では、国籍地域別の分析だけでなく、各属性によってさまざまな意識や態度を説明してみることが試みたが、年齢、就学年数、家族構成等といった受刑者一人一人のバックグラウンドを考慮して処遇に当たる必要性を再確認することになった。

第3に、当然のことながら、受刑態度や表面上の行動の裏には、彼らの意識があることを念頭においておく必要がある。言葉の壁を極力低くする努力をし、外国人受刑者の受刑意識をより深く理解していくことが望まれる。

さて、青山(1997)は、F級受刑者処遇に関する諸施策についてまとめる中で、F級施設の数が必要な範囲で逐次増加させることが急務だと指摘している。事実、1998年3月の通達改正に伴い、従前より多くの施設で外国人受刑者を収容することになった。彼らが、それぞれの施設処遇、行刑システムをどのようにとらえ、評価しているかを把握する必要性は、今後ますます大きくなるだろう。例えば、刑務所生活の長所や短所、また諸外国にはなじみの薄い刑務作業という制度をどのように捉えているかは興味深いテーマである。次報告では、そうした面に光を当てて、さらに分析を深めていきたい。

謝辞

本研究の計画に当たっては、前中央研究所長下地秀明氏、府中刑務所国際対策室渡邊幸一氏(現宇都宮少年鑑別所長)とスタッフの方々、分類審議室山下武子氏、藤岡淳子氏、鈴木秀人氏、矯正研修所津富宏氏に重要な御示唆や多大な御協力をいただきました。また調査に際しては、矯正局、対象庁とその職員の方々に御協力をいただきました。ここに記して心から感謝の意を表します。

なお、研究メンバーである片倉庸介氏は、御活躍中に病を得て逝去されました。深く哀悼の意を表します。

備考注1 F級受刑者

法務省大臣訓令「受刑者分類規程」では、収容分類級を設けており、F級は「日本人とは異なる処遇を必要とする外国人」と規定されている。

備考注2 受刑者分類規程では、「犯罪傾向の進んでいない者」をA級、「犯罪傾向の進んでいる者」をB級と規定している。

備考注3 重回帰分析

重回帰分析は、1つの従属変数を予測することを目的として用いられる方法として知られている。ただし、本研究では、もう一つの目的である、「独立変数の影響力の強さを探ること」に注目してこの方法を用いた。

懲罰回数の多さ、受刑生活で重視する側面を表す3つの主成分得点や工場担当評価得点を従属変数とし、複数の個人的属性を独立変数として分析を行った。

年齢、就学年数、日本滞在年数、言渡し刑期、刑務所在所期間、等工、会話レベルはそのまま採用し、カテゴリカルな変数については、パラメトリックな統計手法に耐えられるように0と1によるカテゴリカルデータに変換して分析に用いた。また、考慮する属性の選定においては、多重共線性の問題を避けるため、共線性の許容度（ $VIF < 2.0$ ）を算出し、不良な属性は分析から除いた。強制投入法により得られた結果について、適合度の検定により有意水準が5%以下のモデルが得られた質問項目のみについて、属性の影響度を算出し、5%以下の有意確率のものを影響力のある属性として採用した。

備考注4 等工

配役された工場における技能の熟練度を示す指標である。見習工から始まり、技能を修得するにつれ9等工、8等工、・・・1等工まで10段階に昇等する。

備考注5 ロジスティック回帰分析

「とてもよくあてはまる」と「あてはまる」を肯定的な回答、「あてはまらない」と「まったくあてはまらない」を否定的な回答とし、肯定か否定かの2値の従属変数とした上で、複数の個人的属性を独立変数として分析を行った。年齢、就学年数、日本滞在年数、言渡し刑期、刑務所在所期間、等工、会話レベルはそのまま採用し、性別、結婚歴、離婚歴、

子の有無、来日目的の種類、入所前職の有無、罪種は0と1によるカテゴリカルデータに変換して分析に用いた。また、考慮する属性の選定においては多重共線性の問題を避けるため、探索的に重回帰分析を行い、共線性の許容度（ $VIF < 2.0$ ）を算出し、不良な属性は分析から除いた。強制投入法により得られた結果について、適合度の検定により有意水準が5%以下のモデルが得られた質問項目のみについて、属性の影響度を算出し、5%以下の有意確率のものを影響力のある属性として採用した。

ロジスティック回帰分析は、重回帰分析に近いものであるが、従属変数が2値でも可能である点、独立変数と従属変数の間に、直線ではなく、S字形の曲線（ロジスティック曲線）をあてはめる点で異なっている。

なお、このロジスティック回帰分析においても、重回帰分析同様、独立変数の影響力の強さを探ることを目的としている。

備考注6 主成分分析過程

主成分分析とは、多変量解析と呼ばれるものの一種で、これにより、多くの情報を圧縮し、ある現象・傾向をどのような側面から捉えることが可能かが分かる。

受刑生活で重視することがら27項目について、まず翻訳の精度に疑問の残るものを除外し、次に「とても重要である」を5点、「まったく重要でない」を1点として集計した。平均±1標準偏差の値が得点範囲（1点から5点）を超えた不良項目は天井効果またはフロア効果が生じたものと判断し、分析には持ち込まなかった。

共通性の初期値を1とし、主成分法により成分を抽出したが、最終的に3主成分を適当と判断した、このとき3主成分による累積説明率は、52.3%であった。

ちなみに、成分の解釈の手掛かりとした項目についてクロンバックの α 信頼性係数を求

めた結果、第Ⅰ成分 0.785、第Ⅱ成分 0.705、第Ⅲ成分 0.731 となり、十分な信頼性を確認した。

また、主成分得点とは、抽出された各成分の持つ傾向を、各被調査者がどの程度強く有しているかを示すものである。

備考注7 階層的重回帰分析

通常、重回帰分析は、一括投入方式で行われるが、いくつかのステップに分けて、独立変数を追加投入しながら重回帰分析を繰り返す、変数の追加投入によって決定係数の変化を観察していくのが階層的重回帰分析である。今回の分析モデルでは、ステップ1を来日前の属性、ステップ2を来日後の属性、ステップ3を刑務所入所後の属性とした。

備考注8 工場担当職員の評価について

工場担当評価については、対人関係や刑務作業への取り組みなど7つの側面について評定を求めたが、それぞれの項目は相互に結びついていた。因子分析の結果、1因子で説明できることを確認した。項目の内的整合性も十分であった(信頼性係数 $\alpha=0.919$)。こうした結果を踏まえ、分析では工場担当評価の全評定項目の得点を合計したものを工場担当評価得点とし、刑務所に対する適応度を示す指標の一つとして採用した。

文 献

青木武門他 1992 F級受刑者の概況 刑政, 103(2), 16-24.
 青山純 1997 外国人被収容者の処遇等の状況とそれを巡る諸問題 犯罪と非行, 114, 127-152
 有光秀晴 1989 F級受刑者の処遇上の問題点及び対策について 東京矯正科学研究, 21, 19.
 花岡栄次 1992 F級受刑者の処遇について—人員急増対策を中心として— 刑政,

103(2), 26-33.
 長谷川勇・吉田善一郎 1987 B級受刑者の受刑生活に関する意識について 東北矯正研究 23, 5-6.
 堀江賢次他 1983 A級受刑者の意識調査について 矯正職務研究, 25, 27-32.
 法務総合研究所 1991 F級受刑者の実態と処遇に関する研究 法務総合研究所研究部紀要, 34, 19-54.
 法務総合研究所 1995 行刑施設に入所した外国人被収容者の実態に関する研究 法務総合研究所研究部紀要, 38(2), 123-147.
 笠井達夫 1990 外国人(F級)受刑者の特徴 犯罪心理学研究, 28(1), 33-37.
 川原富良 1995 被拘禁者の国際化 法律のひろば, 48(1), 10-14.
 川久保美智子 1989 会社へのコミットメント 講談社出版サービスセンター
 木村隆一他 1982 受刑者の意識の実態について—その2— 犯罪心理学研究, 19, 特別号, 53-54.
 清原明 1993 外国人被収容者の処遇 日本行刑の展開 一粒社
 清原明 1994 矯正処遇上の問題 ジュリスト, 1043, 51-56.
 近藤忠雄他 1980 A級受刑者の意識調査とその処遇について 矯正職務研究, 22, 52-57.
 小柳武 1995 外国人受刑者に対する矯正処遇 法律のひろば, 48(1), 37-42.
 宮本恵生 1974 F級受刑者の処遇 刑政, 85(1), 22-29.
 中角久典他 1982 受刑者の意識の実態について—その3— 犯罪心理学研究, 19, 特別号, 55-56.
 西尾融 1988 外国人受刑者の処遇について 刑政, 99(10), 12-22.
 大川国浩 1982 B級受刑者に試行した受刑態度テストの結果について 九州矯正, 322, 40-46.

- 大田中庸 1993 外国人受刑者の特質と処遇
罪と罰, 30(2), 30-37.
- 奥泉英夫他 1991 外国人受刑者の施設適応
について 犯罪心理学研究, 29, 特別号,
134-135.
- 坂田稔 1985 外国人受刑者の処遇の現況と
問題点—府中刑務所F級受刑者を中心と
して— 罪と罰, 22(3), 34-41.
- 沢田豊他 1982 F級(外国人)受刑者の受
刑生活意識 犯罪心理学研究, 19, 特別号,
57-58.
- 多田輝夫他 1975 外国人受刑者の特性と処
遇について 九州矯正, 30(3), 64-75.
- 玉岡尚志 1993 外国人被収容者処遇上の諸
問題 法律のひろば, 46(7), 42-47.
- 丹沢正臣他 1989 日本人受刑者と異なる処
遇を必要とする外国人受刑者の特質と処
遇について 東京矯正科学研究, 21, 20.
- 津崎秀樹他 1982 受刑者の意識の実態につ
いて—その1— 犯罪心理学研究, 19, 特
別号, 51-52.
- 浦田洋他 1986 受刑に対する受けとめ方に
ついて 犯罪心理学研究, 24, 特別号,
124-125.
- 吉田明博・吉川禎一・岩出雅義 1988 A級
受刑者の意識調査について 矯正職務研
究, 30, 137-142.
- 吉野和博 1990 日本的行刑処遇の展望—現
場からの一私見— 犯罪と非行, 83, 45-
58.

資料 受刑者用調査票

資料

問1 次の文章を読んで、①②③④⑤のうち、どれかひとつを

選んで印(V)をつけてください。(5件法)

- 最近、私は体の調子が良い。
- 私は刑務所での生活に満足している。
- 私は職員とよく話をする。
- 職員は私のことをとてもよく理解している。
- 刑務所内の規律は厳しいと思う。
- 日本人の受刑者との仲は良い。
- 外国人の受刑者との仲は良い。

問2 刑務所での生活で良かったと思うことは何ですか？(あ

てはまるものいくつか)

- 二度と刑務所に入るような悪いことはしないという決意ができる。
- 我慢強くなる。
- 規則正しい生活習慣が身につく。
- 読書や勉強など、教養を深める機会がある。
- 自分や家族について考える時間がある。
- 人間関係について学ぶ機会が多くある。
- 生活が保証されている。
- 今回の犯罪のことを反省できる。
- その他()
- 良かったと思うことはなにもない。

問3 刑務所での生活で悪いと思うことは何ですか？(あては

まるものいくつか)

- 家族や友人との関係が切れる。
- 家族が不幸になる。
- 他の受刑者から悪い影響を受ける。
- 前科者となってしまう、社会で堂々と生きられなくなる。
- 人生の大切な時間が無駄になる。

自分で考えたり、自由に感情を表現できない。

- 人間としての権利が奪われる。
- 体力が落ちる。
- その他()
- 悪いと思うことはなにもない。

問4 刑務作業の良い点は何か？(あてはまるいくつか)

- 仕事の技術が身につく。
- 働く習慣が身につく。
- 刑務所での生活に張り合いができる。
- 作業をしていると暇がたぶせる。
- 作業賞与金がもらえる。
- その他()
- 良いと思うことはなにもない。

問5 あなたが刑務所職員の指示に従う理由は何ですか？(あ

てはまるものいくつか)

- みんなが従っているから
- 早く仮釈放をもらいたいから
- 罰せられると嫌だから
- 受刑者が指示に従うのは当然だから
- いうことをきいていれば、困ったとき助けてもらえるから
- いつも世話してもらっており、感謝しているから
- 職員の指示はいつも正しいから
- まわりの人に迷惑をかけると申し訳ないから
- 職員に恥をかかせたくないから
- 面倒なことになると嫌だから
- その他()

問6 今回服役することになった責任はだれにあると思いますか？（あてはまるいくつつでも）
自分 共犯者 家族 社会
警察や裁判所 その他（ ）

問7 母国の刑務所と日本の刑務所とを比べると、あなたにとつてはどちらが良い環境だと思いますか？（どれか1つをチェック）
母国の刑務所
日本の刑務所（質問7-2へ進んでください。）
わからない

7-2 質問7で日本の刑務所を選んだ方にうかがいます。それはどうしてですか？（あてはまるものいくつつでもチェック）

- 日本の刑務所の方が待遇がいいから
- 日本の刑務所には賞与金があるから
- 日本の刑務所の方が安全だから
- 日本の刑務所の方が処遇プログラムが良いから
- 日本の刑務所の方が公平だから
- 日本にいれば、知人に犯罪者だと知られずにすむから
- 家族が日本にいるから
- その他

問8 あなたの受刑生活にとって、つぎのことはどれくらい重要ですか？（5件法）

- A 健康で過ごすこと
- B 早く仮釈放されること
- C 職員から嫌われないこと

- D 職員に信頼されること
- E ほかの受刑者から嫌われないこと
- F ほかの受刑者から信頼されること
- G 楽しく受刑生活を送ること
- H 無違反で過ごすこと
- I 昼夜独居に入れられないこと
- J できるだけ早く進級すること
- K 信仰を続けること
- L 楽な作業につくこと
- M 作業賞与金をもらうこと
- N 資格を取ること
- O 教科教育を受けること
- P 性格を改善すること
- Q クラブ活動に参加すること
- R 行事に参加すること
- S 罪を償うこと
- T 酒や薬物などの悪い習慣を直すこと
- U 人に迷惑をかけないこと
- V おいしい料理を食べたり、清潔な服を着たりすること
- W 自分の主張を人に伝えること
- X 人に負けないこと
- Y 礼拝などの宗教上のきまりを守ること
- Z 自分の権利を守ること
- AA あまり人と関わらないこと

工場担当等職員用調査票

- 問1 作業能率について (どれか1つ)
良好 どちらかといえば良好 不良 不明
どちらかといえば不良
- 問2 他の受刑者との対人関係について (どれか1つ)
良好 どちらかといえば良好 不良 不明
どちらかといえば不良
- 問3 規律遵守について (どれか1つ)
良好 どちらかといえば良好 不良 不明
どちらかといえば不良
- 問4 作業意欲について (どれか1つ)
意欲がある どちらかといえば意欲がある
どちらかといえば意欲がない 意欲がない 不明
- 問5 工場担当職員の指示に対する態度その1 (どれか1つ)
素直に従う どちらかといえば素直
どちらかといえば反抗的 反抗的 不明
- 問6 工場担当職員の指示に対する態度その2 (どれか1つ)
積極的に (すすんで) 従う
どちらかといえば積極的に (すすんで) 従う
どちらかといえば消極的に (しぶしぶ) 従う
消極的に (しぶしぶ) 従う
不明
- 問7 担当職員に直接、不平不満 (注) を申し出るか (どれか1つ)
- 問8 調査対象となった本受刑者は、現在、何等工ですか (具体的な数を記入)。また昇等のはやさはどうですか (どれか1つ)
 _____ 等工
早いほう
どちらかといえば早い
どちらかといえば遅れている
遅れている
不明
- 問9 調査対象となった本受刑者の処遇において、御苦労なさっている点などがございましたら、お教えください。書欄が足りない場合は、裏面の余白に御記入ください。
- 問10 工場担当職員に対する御意見 (注) を申し出るか (どれか1つ)
よく申し出る よく申し出ない
まったく申し出ない ほとんど申し出ない
ときどき申し出る ほとんど申し出ない
不明
 (注：不平不満とは、作業の内容、衣服、職員に対する不満、情願などすべてを含む。)